

# 令和5年産主食用米の生産目安の設定について

令和4年12月22日  
群馬県農業再生協議会

需要に応じた生産を推進するため、県農業再生協議会では令和5年産主食用米の地域農業再生協議会別の生産目安を設定し、情報提供を行う。

## 1 算定の考え方

令和4年産主食用米の生産目安の算定方法を基本とし、生産量及び生産面積を算定する。

## 2 県域の生産目安の算定方法

令和4年10月に国から公表された全国の主食用米等生産量の対前年比（a）により、算定する。

$$\text{県域の生産目安(トン)} = \text{令和4年産主食用米の本県の生産目安(トン)} \times a$$
$$a = 0.991$$

国が策定した令和5／6年の主食用米等の需要見通しに基づく令和5年産主食用米等生産量は**669万**トン（対前年比**99.1%**（前年675万トン））であることから、県域の生産目安は、**67,475**トンと算定される。

$$(67,475 \text{ トン} = 68,088 \text{ (令和4年産生産目安) トン} \times 0.991)$$

※ 当年の在庫量が適正在庫量（平年値）を超過し、かつ販売契約等の結びつきの無い在庫がある場合、生産目安から除く。

## 3 地域農業再生協議会別の生産目安の算定方法

2で算定した生産目安を、令和4年産主食用米の生産目安（県有施設分を除く）の地域農業再生協議会（以下、「地域協議会」という。）別のシェアで按分し、算定する。

$$\text{令和5年産主食用米の地域農業再生協議会別の生産目安(トン)} \\ = (A - B) \times (C / \sum C) + D$$

A : 2で算定した県域の令和5年産主食用米の生産目安

B : 令和5年産主食用米の県有施設生産量

C : 令和4年産主食用米の当該地域協議会の生産目安（県有施設分を除く）

$\sum C$  : 令和4年産主食用米の地域協議会別の生産目安の合計（県有施設分を除く）

D : 令和5年産主食用米の当該地域協議会管内の県有施設生産量  
（農業技術センター、農林大学校及び県立高校）

## 令和5年産主食用米の生産目安

地域農業再生協議会	5年産主食用米の生産目安			面積換算のための単収 (kg/10a)
	(t)	うち県有施設 生産量 (t)	面積換算値 (ha)	
渋川市農業再生協議会	2,013		407	494
榛東村地域農業再生協議会	389		83	468
吉岡町農業再生協議会	496		105	473
玉村町農業再生協議会	1,751		350	501
前橋市農業再生協議会	10,763	17	2,131	505
伊勢崎市農業再生協議会	4,621	10	928	498
下仁田町地域農業再生協議会	55		12	457
甘楽町地域農業再生協議会	416		88	473
はぐくみ地域農業再生協議会	2,831	2	593	477
高崎地域農業再生協議会	3,638		763	477
多野藤岡地域農業再生協議会	3,063	2	642	477
富岡市地域農業再生協議会	1,344	2	285	471
安中市地域農業再生協議会	2,239	2	468	478
中之条町農業再生協議会	1,033	6	204	507
東吾妻町地域農業再生協議会	1,091		216	506
長野原町農業再生協議会	124		25	493
嬭恋村農業再生協議会	254		53	480
高山村農業再生協議会	486		95	509
片品村地域農業再生協議会	305		67	458
川場村農業再生協議会	436		81	540
みなかみ町地域農業再生協議会	1,697		326	520
昭和村地域農業再生協議会	167		33	509
沼田市農業再生協議会	1,864	3	345	541
みどり市地域農業再生協議会	536		110	486
板倉町総合農業振興協議会	5,014		1,003	500
明和町農業再生協議会	1,617		323	500
千代田町農業再生協議会	1,926		378	509
大泉町農業再生協議会	715	4	143	499
邑楽町農業再生協議会	2,667		528	505
太田市地域農業再生協議会	7,300		1,487	491
桐生市農業再生協議会	1,270		261	486
館林市農業再生協議会	5,354	5	1,062	504
合計	67,475	53	13,595	